

# 3

# 環境の美化活動

皆さんの団地は皆さん的手で美しく保ってい  
ただくよう、自治会でよく話し合って取り組ん  
でください。

## ■階段・廊下

階段・廊下は、皆さんの共用の場所ですから、  
日頃から清掃に努めてください。

なお、階段・廊下は防水はしてありませんの  
で水を使用しての清掃はご注意ください。

また、通行及び火災時の避難、消火活動の支  
障になりますから、物は一切置かないようにし  
てください。

## ■庭・公園・遊具

団地の敷地は、皆さんで利用していただく共  
同の庭ですから、ルールを守って大切にお使い  
ください。

- 子供の遊具、植木や芝生、柵などをいためたり、壊したりしないよう注意しましょう。
- 植木や芝生は枯れないよう、水をやり手入れをしましょう。
- 雑草やゴミなどで見苦しくならないように清掃しましょう。
- 遊具等がいたんで危険な場合には、専任管理人または公社等へご連絡ください。



## ■排水溝

排水溝や排水管などにゴミや土がたまると、流れにくくなり、不衛生になります。

定期的に共同で清掃及び消毒をするようにしましょう。

## ■ゴミ処理

ゴミの処理は市町によって異なりますが、日時、搬出場所、搬出方法を守り、不衛生にならないように注意し、収集後は、皆さんで協力して清掃・消毒を行ってください。

生ゴミを前日に出すなどの行為は、他の方の迷惑になりますので絶対にしないでください。